

加工食品の表示

一般に販売されている加工食品のうち、パック・缶などの容器や袋などで包装された食品には「名称」、「原材料名（食品添加物やアレルギ―物質を含む）」、「原料原産地」、「内容量」、「賞味期限（または消費期限）」、「保存方法」、「製造者」等を表示します。

また、輸入品には「原産国名」や「輸入者」等を表示するなど、個々の品目により表示しなければならない項目もあります。

クッキーの表示例

名	焼菓子
原材料名	小麦粉、砂糖、チョコレート（乳成分を含む）、ショートニング、食塩
添加物	膨張剤、乳化剤（大豆由来）、香料
原料原産地	国内製造（小麦粉）
内容量	10枚
賞味期限	〇〇年〇月△△日
保存方法	直射日光を避け常温で保存
製造者	△△△製菓株式会社 和歌山県〇〇〇〇〇〇△△△-X



名	その商品の内容を表す一般的な名称を表示しています。基準で定められている場合もあります。
原材料名	原材料に占める重量の割合の高いものから順に表示しています。必要に応じてアレルギ―物質を含む旨の表示、遺伝子組み換えなどの表示をします。
添加物	添加物に占める重量の割合の高いものから順に表示しています。必要に応じてアレルギ―物質を含む旨の表示をします。原材料名の欄に、原材料名と明確に区分して表示されることもあります。
原料原産地	原材料の産地、製造地を表示しています。詳細は「原料原産地の表示」ページを参照してください。
内容量	グラムやミリリットル、個数などの単位を表示しています。
期限表示	「消費期限」または「賞味期限」を表示しています。詳しくは、下記を参照してください。
保存方法	未開封時における保存方法を示しています。
製造者等	商品の表示に責任を持つ者の氏名または法人名及びその所在地と、製造所の所在地及び名称が表示されています。

添加物の表示方法について

食品添加物の表示方法は、大きく3つに分類されます。

1) 物質名（その物質名を記載する）物質名は定められた簡略名による表示も認められています。

【例】塩化カルシウム→塩化Ca、香辛料抽出物→香辛料又はスパイス 等

2) 用途（使用の目的・用途を併せて表示する。）

【例】甘味料（キシリトール）、着色料（β-カロテン）、保存料（ソルビン酸）等 8種類

3) 一括名（同様の機能・効果を有するものを一括表示する）

【例】香料、酸味料、pH調整剤、乳化剤等 14種類

期限表示について

○消費期限

弁当やそうざいなど、品質の劣化が早い食品には、**消費期限**が表示されています。

品質の劣化が早いことから、この期限を過ぎると衛生上の危害が生ずる可能性が高くなります。

○賞味期限

缶詰やスナック菓子など、品質が比較的長く保持される食品には、**賞味期限**が表示されています。また、3ヶ月以上保存できる食品は、日を省略している場合があります。（例：平成〇〇年△月）

品質の劣化が遅いことから、表示されている期日を過ぎても、すぐに食べられなくなるわけではありません。

（注）消費期限や賞味期限は、記載されている方法で保存した場合の期限ですので、決められた方法で保存しない場合や開封後は、劣化が早くなる場合があるので注意が必要です。